

「地域医療構想推進シート」 変更箇所一覧表

令和3年度 「地域医療構想推進シート」	令和4年度 「地域医療構想推進シート」 (案)	変更理由																																																												
<p>資料 1</p> <p>地域医療構想推進シート</p> <p>令和 3 年度</p> <p>区域名 南檜山</p> <p>1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="134 558 324 742">医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組</td> <td data-bbox="331 558 414 742">現状・課題</td> <td data-bbox="421 558 929 630">地域の拠点病院である道立江差病院を中心に、一次医療を担う各町の医療機関と役割分担や連携を図りながら、圏域内の医療提供体制を確保している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="331 638 414 742">目指す姿</td> <td data-bbox="421 638 929 742">地域の拠点病院である道立江差病院の急性期医療を確保しつつ、急性期を通過した患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能、高齢者等を支える医療を推進するため、介護部門と連携を図り各町の医療機関の役割分担を明確にして病床の機能分化を推進する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="134 750 324 997">急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組</td> <td data-bbox="331 750 414 997">現状・課題</td> <td data-bbox="421 750 929 917">病床機能報告では、回復期病床が報告されていない（平成28年度）ことから、各病棟の診療の実態に即した適切な医療機能の把握に努めながら、今後必要な医療機能の確保を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="331 925 414 997">目指す姿</td> <td data-bbox="421 925 929 997">患者の疾病からの回復が遅延したり、ADLの低下を招くことのないよう、医療機関が相互に連携、役割分担をして、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供する。</td> </tr> </table> <p>(省略)</p> <p>2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>指定医療機関等の名称</th> <th>連携・協議が必要な圏域名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">5 疾 病</td> <td>がん</td> <td>— (がん診療連携拠点病院) (北海道がん診療連携指定病院)</td> <td>南渡島</td> </tr> <tr> <td>脳卒中</td> <td>道立江差病院 (回復期) 奥尻国保病院 (回復期)</td> <td>南渡島</td> </tr> <tr> <td>心筋梗塞等の心血管疾患</td> <td>—</td> <td>南渡島・北渡島檜山</td> </tr> <tr> <td></td> <td>糖尿病</td> <td>佐々木病院、道南勤医協江差診療所、道立江差病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険病院、奥尻町国民健康保険病院</td> <td>南渡島</td> </tr> </tbody> </table>	医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	地域の拠点病院である道立江差病院を中心に、一次医療を担う各町の医療機関と役割分担や連携を図りながら、圏域内の医療提供体制を確保している。		目指す姿	地域の拠点病院である道立江差病院の急性期医療を確保しつつ、急性期を通過した患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能、高齢者等を支える医療を推進するため、介護部門と連携を図り各町の医療機関の役割分担を明確にして病床の機能分化を推進する。	急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組	現状・課題	病床機能報告では、回復期病床が報告されていない（平成28年度）ことから、各病棟の診療の実態に即した適切な医療機能の把握に努めながら、今後必要な医療機能の確保を図る必要がある。		目指す姿	患者の疾病からの回復が遅延したり、ADLの低下を招くことのないよう、医療機関が相互に連携、役割分担をして、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供する。	区	分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名	5 疾 病	がん	— (がん診療連携拠点病院) (北海道がん診療連携指定病院)	南渡島	脳卒中	道立江差病院 (回復期) 奥尻国保病院 (回復期)	南渡島	心筋梗塞等の心血管疾患	—	南渡島・北渡島檜山		糖尿病	佐々木病院、道南勤医協江差診療所、道立江差病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険病院、奥尻町国民健康保険病院	南渡島	<p>資料 1</p> <p>地域医療構想推進シート</p> <p>令和 4 年度</p> <p>区域名 南檜山</p> <p>1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1041 558 1232 742">医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組</td> <td data-bbox="1238 558 1321 742">現状・課題</td> <td data-bbox="1328 558 1836 630">地域の拠点病院である道立江差病院を中心に、一次医療を担う各町の医療機関と役割分担や連携を図りながら、圏域内の医療提供体制を確保している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1238 638 1321 742">目指す姿</td> <td data-bbox="1328 638 1836 742">地域の拠点病院である道立江差病院の急性期医療を確保しつつ、急性期を通過した患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能、高齢者等を支える医療を推進するため、介護部門と連携を図り各町の医療機関の役割分担を明確にして病床の機能分化を推進する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1041 750 1232 997">急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組</td> <td data-bbox="1238 750 1321 997">現状・課題</td> <td data-bbox="1328 750 1836 917">病床機能報告等から、南檜山圏域内では道立江差病院の地域包括ケア病床16床のみ設置されているが、地域医療構想の必要病床数119床に対して、進んでいない現状にある。 各医療機関の診療の実態に即した適切な医療機能の把握に努めながら、今後、必要な医療機能の確保を図る取組が必要。</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1238 925 1321 997">目指す姿</td> <td data-bbox="1328 925 1836 997">患者の疾病からの回復が遅延したり、ADLの低下を招くことのないよう、医療機関が相互に連携、役割分担をして、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供する。</td> </tr> </table> <p>(省略)</p> <p>2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>指定医療機関等の名称</th> <th>連携・協議が必要な圏域名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">5 疾 病</td> <td>がん</td> <td>— (がん診療連携拠点病院) (北海道がん診療連携指定病院)</td> <td>南渡島</td> </tr> <tr> <td>脳卒中</td> <td>道立江差病院 (回復期) 奥尻国保病院 (回復期)</td> <td>南渡島</td> </tr> <tr> <td>心筋梗塞等の心血管疾患</td> <td>—</td> <td>南渡島・北渡島檜山</td> </tr> <tr> <td></td> <td>糖尿病</td> <td>佐々木病院、道南勤医協江差診療所、道立江差病院(内科・眼科)、町立上ノ国診療所、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険病院、奥尻町国民健康保険病院</td> <td>南渡島</td> </tr> </tbody> </table>	医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	地域の拠点病院である道立江差病院を中心に、一次医療を担う各町の医療機関と役割分担や連携を図りながら、圏域内の医療提供体制を確保している。		目指す姿	地域の拠点病院である道立江差病院の急性期医療を確保しつつ、急性期を通過した患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能、高齢者等を支える医療を推進するため、介護部門と連携を図り各町の医療機関の役割分担を明確にして病床の機能分化を推進する。	急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組	現状・課題	病床機能報告等から、南檜山圏域内では道立江差病院の地域包括ケア病床16床のみ設置されているが、地域医療構想の必要病床数119床に対して、進んでいない現状にある。 各医療機関の診療の実態に即した適切な医療機能の把握に努めながら、今後、必要な医療機能の確保を図る取組が必要。		目指す姿	患者の疾病からの回復が遅延したり、ADLの低下を招くことのないよう、医療機関が相互に連携、役割分担をして、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供する。	区	分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名	5 疾 病	がん	— (がん診療連携拠点病院) (北海道がん診療連携指定病院)	南渡島	脳卒中	道立江差病院 (回復期) 奥尻国保病院 (回復期)	南渡島	心筋梗塞等の心血管疾患	—	南渡島・北渡島檜山		糖尿病	佐々木病院、道南勤医協江差診療所、道立江差病院(内科・眼科)、町立上ノ国診療所、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険病院、奥尻町国民健康保険病院	南渡島	<p>・年度変更</p> <p>・内容追加</p> <p>・最新内容記載</p>
医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	地域の拠点病院である道立江差病院を中心に、一次医療を担う各町の医療機関と役割分担や連携を図りながら、圏域内の医療提供体制を確保している。																																																												
	目指す姿	地域の拠点病院である道立江差病院の急性期医療を確保しつつ、急性期を通過した患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能、高齢者等を支える医療を推進するため、介護部門と連携を図り各町の医療機関の役割分担を明確にして病床の機能分化を推進する。																																																												
急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組	現状・課題	病床機能報告では、回復期病床が報告されていない（平成28年度）ことから、各病棟の診療の実態に即した適切な医療機能の把握に努めながら、今後必要な医療機能の確保を図る必要がある。																																																												
	目指す姿	患者の疾病からの回復が遅延したり、ADLの低下を招くことのないよう、医療機関が相互に連携、役割分担をして、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供する。																																																												
区	分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名																																																											
5 疾 病	がん	— (がん診療連携拠点病院) (北海道がん診療連携指定病院)	南渡島																																																											
	脳卒中	道立江差病院 (回復期) 奥尻国保病院 (回復期)	南渡島																																																											
	心筋梗塞等の心血管疾患	—	南渡島・北渡島檜山																																																											
	糖尿病	佐々木病院、道南勤医協江差診療所、道立江差病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険病院、奥尻町国民健康保険病院	南渡島																																																											
医療機関の機能（診療科）や体制（救急医療体制等）が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	地域の拠点病院である道立江差病院を中心に、一次医療を担う各町の医療機関と役割分担や連携を図りながら、圏域内の医療提供体制を確保している。																																																												
	目指す姿	地域の拠点病院である道立江差病院の急性期医療を確保しつつ、急性期を通過した患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能、高齢者等を支える医療を推進するため、介護部門と連携を図り各町の医療機関の役割分担を明確にして病床の機能分化を推進する。																																																												
急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能（回復期病床）の確保に向けた取組	現状・課題	病床機能報告等から、南檜山圏域内では道立江差病院の地域包括ケア病床16床のみ設置されているが、地域医療構想の必要病床数119床に対して、進んでいない現状にある。 各医療機関の診療の実態に即した適切な医療機能の把握に努めながら、今後、必要な医療機能の確保を図る取組が必要。																																																												
	目指す姿	患者の疾病からの回復が遅延したり、ADLの低下を招くことのないよう、医療機関が相互に連携、役割分担をして、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供する。																																																												
区	分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名																																																											
5 疾 病	がん	— (がん診療連携拠点病院) (北海道がん診療連携指定病院)	南渡島																																																											
	脳卒中	道立江差病院 (回復期) 奥尻国保病院 (回復期)	南渡島																																																											
	心筋梗塞等の心血管疾患	—	南渡島・北渡島檜山																																																											
	糖尿病	佐々木病院、道南勤医協江差診療所、道立江差病院(内科・眼科)、町立上ノ国診療所、厚沢部町国民健康保険病院、乙部町国民健康保険病院、奥尻町国民健康保険病院	南渡島																																																											

精神医療	道立江差病院	南渡島・北渡島檜山
------	--------	-----------

3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

(1) 病床の現況及び2025年の見込み [医療機能別]

※医療機関別の結果は別紙参照

必要病床数 (2025 (R7) 年推計)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	休棟等	合計	区域内の現況、取組の方向性等
	0床	56床	119床	70床			245床	
病床機能報告 ・ 意向調査 (許可病床)	H28.7.1	0床	175床	187床	0床		71床	433床
	R3.7.1	0床	139床	16床	166床	28床	84床	433床
	H28年比	0床	▲ 36床	▲ 171床	166床		13床	▲ 28床
2025	0床	154床	16床	123床		80床	373床	
※基準病床数:2025	0床	98床	▲ 103床	53床		80床	128床	

※新型コロナウイルス感染症対応による休棟と、それ以外の理由による休棟を分類。

※新型コロナウイルス感染症対応のための臨時病床等の増床分は除く。

(2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策 (令和5年度以降の計画も含む)

No	医療機関名	予定時期	病床機能転換の内容	整備等の概要	
1	道立江差病院	H29.8月	期 床 → 期 床	急性期から地域包括ケア病床として転換済み (現在16床)。今後、さらに増床を検討中。	
			基金の活用		調整会議での説明
			無し		2017/12/19
2	奥尻町国民健康保険病院	未定	期 床 → 期 床	病院の建て替え時に、回復期病床への転換や介護施設等の併設を検討する。	
			基金の活用		調整会議での説明
			無し		建て替えが具体的にいった時点で検討

(2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

医療機能	取組目標	スケジュール									
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
回復期機能	医療機関の各病棟における、診療の実態に即した医療機能を調査、把握										
	定量的な基準 (道案) に基づく検討										

精神医療	道立江差病院	南渡島・北渡島檜山
------	--------	-----------

3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

(1) 病床の現況及び2025年の見込み [医療機能別]

※医療機関別の結果は別紙参照

必要病床数 (2025 (R7) 年推計)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	休棟等	合計	区域内の現況、取組の方向性等
	0床	56床	119床	70床			245床	
病床機能報告 ・ 意向調査 (許可病床)	H28.7.1	0床	175床	0床	187床		71床	433床
	R4.7.1	0床	138床	16床	144床	27床	108床	433床
	H28年比	0床	▲ 37床	16床	▲ 43床		37床	▲ 27床
	2025	0床	154床	16床	123床		80床	373床
※基準病床数:2025	0床	98床	▲ 103床	53床		80床	128床	

※新型コロナウイルス感染症対応による休棟と、それ以外の理由による休棟を分類。

※新型コロナウイルス感染症対応のための臨時病床等の増床分は除く。

※奥尻町国民健康保険病院の14床削減については、令和4年10月1日実施のため、基準日以降 (基準日～令和4年7月1日) 移行のため、記載なし。

(2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策 (令和5年度以降の計画も含む)

No	医療機関名	予定時期	病床機能転換の内容	整備等の概要	
1	道立江差病院	H29.8月	回復期 0床 → 回復期 16床	急性期から地域包括ケア病床として転換済み (現在16床)。今後、さらに増床を検討中。	
			基金の活用		調整会議での説明
			無し		2017/12/19
2	奥尻町国民健康保険病院	未定	未定	病院の建て替え時に、回復期病床への転換や介護施設等の併設を検討する。	
			基金の活用		調整会議での説明
			無し		建て替えが具体的にいった時点で検討

(2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

医療機能	取組目標	スケジュール									
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
回復期機能	医療機関の各病棟における、診療の実態に即した医療機能を調査、把握										
	定量的な基準 (道案) に基づく検討										

・最新内容記載

・最新内容記載

・具体的内容記載

・具体的内容記載

・最新内容記載

(3-①) 医療機関の再編統合等に向けた動き

区分	開始時期(予定)	構成医療機関	主な目的
病院、診療所との役割分担・連携	H30	北海道立江差病院(道立病院局、道地域医療課)、国保病院、各町、保健所	道立江差病院が立ち上げた公立病院事務長等意見交換会において、道立江差病院と各町国保病院との役割分担や連携について情報交換された。
	R1	北海道立江差病院(道立病院局、道地域医療課)、国保病院、各町、保健所	保健所が事務局となり、南檜山区域地域医療構想の実現を図るため、道と町がそれぞれ、令和2年度中に策定する次期「公立病院改革プラン」の内容に、南檜山全体で目指していく医療の方向性を反映させることを目的として、自治体関係者が一堂に会する場を設置し、連携強化の方策を協議した。(10月～2月 3回実施)
	R2	南檜山圏域(北海道立江差病院、厚沢部町国保病院、乙部町国保病院、奥尻町国保病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所)	各公立病院等の設置主体が異なること、町内唯一の医療機関のあり方について検討を進める必要があることなどから、人口減少が著しく医療資源が乏しい地域における複数自治体の公立病院等の再編に関するモデル事例として国の関与・支援を受ける重点支援区域に申請(R2年4月28日)し、選定(R2年8月25日)された。のち、圏域内の医療機関、厚労省、道、コンサル合同会社が集い意見交換会を実施(R2年10月28日)した。
	R3	南檜山圏域(北海道立江差病院、厚沢部町国保病院、乙部町国保病院、奥尻町国保病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所)	重点支援区域に選定されたことにより、技術的支援として、「レセプトデータ分析&救急搬送分析」の結果を、受託先のデロイトトーマツ合同会社より説明の場をR3年10月14日開催の地域医療構想専門部会に設け、実施した。

(3-①) 医療機関の再編統合等に向けた動き

区分	開始時期(予定)	構成医療機関	主な目的
病院、診療所との役割分担・連携	H30	北海道立江差病院(道立病院局、道地域医療課)、国保病院、各町、	道立江差病院が立ち上げた公立病院事務長等意見交換会において、道立江差病院と各町国保病院との役割分担や連携について情報交換された。
	R1	北海道立江差病院(道立病院局、道地域医療課)、国保病院、各町、保健所	保健所が事務局となり、南檜山区域地域医療構想の実現を図るため、道と町がそれぞれ、令和2年度中に策定する次期「公立病院改革プラン」の内容に、南檜山全体で目指していく医療の方向性を反映させることを目的として、自治体関係者が一堂に会する場を設置し、連携強化の方策を協議した。(10月～2月 3回実施)
	R2	南檜山圏域(北海道立江差病院、厚沢部町国保病院、乙部町国保病院、奥尻町国保病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所)	各公立病院等の設置主体が異なること、町内唯一の医療機関のあり方について検討を進める必要があることなどから、人口減少が著しく医療資源が乏しい地域における複数自治体の公立病院等の再編に関するモデル事例として国の関与・支援を受ける重点支援区域に申請(R2年4月28日)し、選定(R2年8月25日)された。のち、圏域内の医療機関、厚労省、道、コンサル合同会社が集い意見交換会を実施(R2年10月28日)した。
	R3	南檜山圏域(北海道立江差病院、厚沢部町国保病院、乙部町国保病院、奥尻町国保病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所)	重点支援区域に選定されたことにより、技術的支援として、「レセプトデータ分析&救急搬送分析」の結果を、受託先のデロイトトーマツ合同会社より説明の場をR3年10月14日開催の地域医療構想専門部会に設け、実施した。
	R4	南檜山圏域(北海道立江差病院、厚沢部町国保病院、乙部町国保病院、奥尻町国保病院、町立上ノ国診療所、上ノ国町立石崎診療所)	重点支援区域に係る国からの技術的支援として、(株)日本経営が、国から業務委託を受け、地域の医療体制や医療機能再編等を検討する医療機関に関するデータ分析報告書を作成のため、現地ヒアリング等を実施。 今後、示される分析結果を参考に、南檜山圏域全体での医療提供体制に向けた協議を行っていく。



・最新内容記載

地域医療連携推進法人	R2	北海道、江差町、厚沢部町、乙部町、上ノ国町、奥尻町、道南勤労者医療協会、雄心会	昨年度、地域医療構想専門部会の中で行動方針案を各町に提案（R2年2月26日）し、成案となった。（R2年3月19日）その中で、地域医療連携推進法人を立ち上げる方向性を打ち出していたことから、道立江差病院が中心となって各町、管内医療機関と調整した結果、管内5町及び2医療法人が参画し、病院、診療所が連携する道内初の地域医療連携推進法人「南檜山メディカルネットワーク」の認定を受けた。（R2年9月1日）*R2年10月7日 設立式典開催
	R3	北海道、江差町、厚沢部町、乙部町、上ノ国町、奥尻町、道南勤労者医療協会、雄心会	・札幌医科大学の学生地域体験研修の受け入れに協力する等の事業を実施 法人内で事業実施のため「事業基礎調査」を実施し、基礎資料及び検討材料をとするため、実態の把握に努めた。 医療機能の分担、業務の連携について、診療連携部会を立ち上げ、令和4年度を含めた今後の事業実施等について、協議検討を実施。



地域医療連携推進法人	R2	北海道、江差町、厚沢部町、乙部町、上ノ国町、奥尻町、道南勤労者医療協会、雄心会	昨年度、地域医療構想専門部会の中で行動方針案を各町に提案（R2年2月26日）し、成案となった。（R2年3月19日）その中で、地域医療連携推進法人を立ち上げる方向性を打ち出していたことから、道立江差病院が中心となって各町、管内医療機関と調整した結果、管内5町及び2医療法人が参画し、病院、診療所が連携する道内初の地域医療連携推進法人「南檜山メディカルネットワーク」の認定を受けた。（R2年9月1日）*R2年10月7日 設立式典開催
	R3	北海道、江差町、厚沢部町、乙部町、上ノ国町、奥尻町、道南勤労者医療協会、雄心会	・札幌医科大学の学生地域体験研修の受け入れに協力する等の事業を実施 法人内で事業実施のため「事業基礎調査」を実施し、基礎資料及び検討材料をとするため、実態の把握に努めた。 医療機能の分担、業務の連携について、診療連携部会を立ち上げ、令和4年度を含めた今後の事業実施等について、協議検討を実施。
	R4	北海道、江差町、厚沢部町、乙部町、上ノ国町、奥尻町、道南勤労者医療協会、雄心会、恵愛会	・令和4年10月の法人理事会にて医療法人恵愛会の加入を承認。 ・札幌医科大学の学生地域体験研修の受け入れに協力する等の事業を実施 ・住民講座の立案、企画 ・ドクターズミーティングの実施 ・参加法人間の人事交流(医療従事者派遣)実施

・最新内容記載

(4) 非稼働病床への対応

年次	病床機能報告制度		圏域における対応	
	非稼働病床数	前年比	検討内容	取組内容
H28	135床			
H29	145床	10床		

(4) 非稼働病床への対応

年次	病床機能報告制度		圏域における対応	
	非稼働病床数	前年比	検討内容	取組内容
H28	135床			
H29	145床	10床		

H30	135 床	▲ 10床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認
-----	-------	-------	---------------------------------	--

H30	135 床	▲ 10床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認
-----	-------	-------	---------------------------------	--

R1	145床	10床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認
R2	164床	19床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認
R3	190床	26床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認



R1	145床	10床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認
R2	164床	19床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認
R3	190床	26床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認
R4	190床	0床	意向調査等により、各医療機関における今後の見通し等について確認	病床を稼働していない理由等について情報を共有。次年度以降も引き続き意向調査等により情報共有することを確認

・最新内容記載

(省略)

(2) 訪問診療を実施している医療機関数

区分	H30 (H28数値)	R1 (H29数値)	R2 (H30数値)	R3 (R1数値)	R4 (R2数値)	R5 (R3数値)	R6 (R4数値)	R7 (R5数値)
施設数	4	4	5	5	-	-	-	-
人口10万対	12.2	16.7	21.3	23.3	-	-	-	-

※厚生労働省NDB（ナショナルデ-

(省略)

(2) 訪問診療を実施している医療機関数

区分	H30 (H28数値)	R1 (H29数値)	R2 (H30数値)	R3 (R1数値)	R4 (R2数値)	R5 (R3数値)	R6 (R4数値)	R7 (R5数値)
施設数	4	4	5	5	5	-	-	-
人口10万対	12.2	16.7	21.3	23.3	23.7	-	-	-

※厚生労働省NDB（ナショナルデ-

・最新内容記載



(3) その他医療・介護従事者の確保等

市町村名	対象職種	取組内容	期待される効果等
江差町	①医師 ②看護職員（看護師・助産師）	①道立病院常勤医師に対する研究資金貸付 ②修学資金の貸付（月額5万円、5年間町内医療機関勤務で返還免除）	①道立病院の医師定着 ②町内医療機関の看護職員確保
上ノ国町	①医師 ②看護師	①修学資金の貸付（月額1.5万円）また、町内医療機関に勤務した場合は、貸付金の返還を免除 ②修学資金の貸付（月額2万円）また、町内医療機関に勤務した場合は、貸付金の返還を免除	①医師の就業確保 ②看護職員の就業確保
厚沢部町	①看護師・助産師 ②医療従事者	①修学資金の貸付（月額2万円以内、貸付期間分を町国保病院に定められた期間以上勤務した場合は、返還を免除）	①新卒看護職員の確保
乙部町	看護師、准看護師	修学資金の貸付（看護師：月額2万5千円、准看護師：月額2万円、国保病院において看護業務に修業年限（貸付期間：看護師3年、准看護師2年）勤務	国保病院の看護職員の就業確保
奥尻町	①医療従事者 ②福祉従事者	①奨学資金（月額5万円～10万円）の貸与。 ・ 町外から国保病院に勤務する場合に就業支援金（50～120万円）を貸与。 ②の1 資格取得費の2/3を助成。 ②の2 町外から就業者を雇用した場合、就業支援金を助成。 ②の3 福祉人材修学資金貸付の一部を助成 ①・②ともに、一定の期間の勤務により免除規定あり	①医療従事者（看護師・保健師・助産師・歯科衛生士・歯科技工士・診療エックス線技師・臨床検査技師・栄養士・理学療法士等）の確保が図られる。一定期間従事することにより償還が免除される。 ②町内の福祉人材（介護福祉士・社会福祉士・社会福祉主事等）の確保が図られる。



(3) その他医療・介護従事者の確保等

市町村名	対象職種	取組内容	期待される効果等
江差町	①医師 ②看護職員（看護師・助産師）	①道立病院常勤医師に対する研究資金貸付 ②修学資金の貸付（月額5万円、5年間町内医療機関勤務で返還免除）	①道立病院の医師定着 ②町内医療機関の看護職員確保
上ノ国町	①医師 ②看護師	①修学資金の貸付（月額1.5万円）また、町内医療機関に勤務した場合は、貸付金の返還を免除 ②修学資金の貸付（月額2万円）また、町内医療機関に勤務した場合は、貸付金の返還を免除 ※ 上ノ国町として、奨学金の貸付実施大学・正看護学校 月額4万円	①医師の就業確保 ②看護職員の就業確保
厚沢部町	看護師・助産師・医療従事者	修学資金の貸付（月額2万円以内、貸付期間分を町国保病院に定められた期間以上勤務した場合は、返還を免除）	新卒看護職員の確保
乙部町	看護師、准看護師	修学資金の貸付（看護師：月額2万5千円、准看護師：月額2万円、国保病院において看護業務に修業年限（貸付期間：看護師3年、准看護師2年）勤務	国保病院の看護職員の就業確保
奥尻町	①医療従事者 ②福祉従事者	①奨学資金（月額5万円～10万円）の貸与。 ・ 町外から国保病院に勤務する場合に就業支援金（50～120万円）を貸与。 ②の1 資格取得費の2/3を助成。 ②の2 町外から就業者を雇用した場合、就業支援金を助成。 ②の3 福祉人材修学資金貸付の一部を助成 ①・②ともに、一定の期間の勤務により免除規定あり	①医療従事者（看護師・保健師・助産師・歯科衛生士・歯科技工士・診療エックス線技師・臨床検査技師・栄養士・理学療法士等）の確保が図られる。一定期間従事することにより償還が免除される。 ②町内の福祉人材（介護福祉士・社会福祉士・社会福祉主事等）の確保が図られる。

・最新内容記載

・文言整理
(内容～変更なし)

管内各町	看護職員	転入手続きの際に管内医療機関の紹介と看護師として再就業を働きかけるリーフレットを転入者に配布	潜在的な看護師資格者の掘り起こし
檜山振興局・南檜山地域看護連携推進検討会議	看護職員	「めざせ看護師！檜山塾」の開催・看護師を目指す高校生等、若い世代に対し、看護師志望の意識醸成を図るとともに、管内の地域医療についての理解を促進し、将来的な管内の定着化を図る。	江差高等看護学院から道立江差病院を始め、管内の医療機関へ看護師を供給できる流れをつくる。



管内各町	看護職員	転入手続きの際に管内医療機関の紹介と看護師として再就業を働きかけるリーフレットを転入者に配布	潜在的な看護師資格者の掘り起こし
北海道	保健師・看護師・助産師・准看護師等	一般修学資金の貸付（月額3万6千円） 特別修学資金の貸付（月額2万円） （都市部以外の地域センター病院に就労を希望する場合） ※ 南檜山医療圏～道立江差病院が対象	新卒看護職員の確保

7 調整会議における協議等

(1) 協議の状況

開催日	親会・部会の別	協議・報告事項	協議等の結果
R3.9.2	部会（書面開催）	地域医療構想説明会～国、道における地域医療構想の取組状況と今後の取組方針	特になし
R3.10.14	部会	(1) 「北海道医療計画南檜山地域推進方針」の見直しについて (2) 地域医療構想の取組状況と今後の取組方針について（地域医療構想説明会の要約） (3) 「重点支援区域」への技術的支援について（レセプトデータ分析&救急搬送分析） (4) 各医療機関の地域医療構想への取組状況について（意見交換） (5) 地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークの取組状況について	(1) 意見等は特になし。親会に諮ることを説明し、了承を得た。 (2) 「在宅医療提供体制の充実と連携が必要。」との意見あり。 (3) 「とても参考になった。、地域の医療機関で一致した目標を定めることの重要性を感じた。」との意見あり。 (4) 各医療機関の地域医療構想への取組状況について、各医療機関の代表者から説明してもらい情報共有。 (5) 法人事務局（道立病院局）から取組状況を説明してもらい、情報共有。



7 調整会議における協議等

(1) 協議の状況

開催日	親会・部会の別	協議・報告事項	協議等の結果
R4.7.26	部会（書面開催）	地域医療構想説明会～国、道における地域医療構想の取組状況と今後の取組方針 奥尻町国民健康保険病院の病床数変更	意見等特になし
R4.8.17	親会（書面開催）	(1) 奥尻町国民健康保険病院の病床数変更について	合意

・最新内容記載

・最新内容記載

・最新内容記載

R3.11.17	親会（書面開催）	(1) 「北海道医療計画南檜山地域推進方針」の見直しについて	意見を聴取するも「特になし」
	部会	地域医療連携推進法人の進捗状況の報告や各医療機関意向調査結果について、	各医療機関における回復期機能の状況、非稼働病床への対応、本年度の進捗状況や地域医療連携推進法人の進捗状況等について情報共有。

R4.11.16	部会	(1) 医師の働き方改革について (2) 令和4年度意向調査の結果について (3) 南檜山メディカルネットワークの進捗状況について (4) 公的病院経営改革プランの進捗状況について (5) 地域医療構想の進捗状況について (6) その他（新型コロナウイルス感染症について等）	(1) 道保健福祉部地域医療課より説明し、情報共有 (2) 事務局から説明し、情報共有 (3) 法人事務局から説明し、情報共有 (4) 各医療機関の取組状況について、各医療機関の代表者から説明してもらい情報共有。 (5) 各医療機関の取組状況について、各医療機関の代表者から説明してもらい情報共有。
	部会	地域医療構想の進捗状況の確認	本年度の進捗状況等について情報共有。

・最新内容記載

・最新内容記載

(2) 「新公立病院改革プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要（地域医療構想関係）	プランの進捗状況
道立江差病院	地域センター病院の機能を確保しながら、現在の稼働病床数を維持し、一般病床の一部は回復期病床として運用する。	地域センター病院の機能を確保するため、欠員が生じている内科、外科の医師及び看護師の確保に努め、平成29年8月から一般病床（8床）を地域包括ケア病床として運用を開始し、令和元年5月には、更に8床を追加し、現在、16床で運用している。
厚沢部町国民健康保険病院	再編・ネットワーク化に向け、地域医療機関や介護施設等との連携を推進、強化を進める。 近隣診療所や訪問看護ステーションとの連携により、在宅医療の診療支援、訪問医療活動による診療所支援の役割を検討する。	地域ケアシステム会議において、医療、介護、入院等の課題検証や改善策の協議を行っている。二次三次医療圏との連携に地域連携部署等の強化が課題である。 地域のニーズに応じた訪問診療等の強化を図り、在宅療養が困難な患者の入院の受入など、在宅医療、介護保険サービスの連携を図る。 国の病床転換や廃止に係る有利な施策があれば活用する。
乙部町国民健康保険病院	急性期を経過した患者の在宅復帰に向けた医療機能を確保、介護部門と連携を図り、当面慢性期医療を担う医療体制を維持する。 回復期、維持期の患者の受け入れとして在宅医療体制の構築を図る。	既存のケア会議を活用し、地域包括支援センターや介護保険事業者と情報交換を行い、30年度から認知症初期集中支援チームに参画し、更なる連携を図る。 訪問診療は利用者が少なく、ケア会議を活用し希望者の情報交換を行う。 病床数の削減などを含め見直しを検討中。
奥尻町国民健康保険病院	一般病床から回復期病床への一部転換を図り、リハビリテーション科を開設する。療養病床は、回復期病床への転換や在宅医療へとつなぐ。 現病院の建て替え時に病床数の削減を行う。 患者の自宅や介護保険施設とICTを活用した遠隔医療システムを構築する。	平成29年4月現在、理学療法士1名、作業療法士1名（臨時）でリハビリテーションに対応していたが、令和元年に作業療法士が退職。令和3年度理学療法士1名を増員。 平成29年度に、ICTを活用した遠隔医療システムを導入した。（医療介護総合確保基金活用） 国保病院の建て替えは、町役場庁舎建設を先に行うこととなったために先送りとなり、当面は修繕でしのいでいくこととした。 病床削減については、現在の54床から、介護保険事業の展開等により病床の削減、また、療養病床の回復期病床への転換、在宅医療への移行を検討する。

(省略)

(4) 二次医療圏を越えた広域的な協議

開催日	協議の相手方	協議事項	協議の結果
-----	--------	------	-------

(2) 「公立病院経営強化プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要（地域医療構想関係）	プランの進捗状況
道立江差病院	病院事業の経営基盤の強化及び地域センター病院として地域の医療体制をはかるため、「北海道病院事業改革推進プラン」を令和3年3月に策定し、本年度改訂を行った。	令和3年度から引き続き、地域センター病院の医療機能を確保するため、医療従事者の確保に努めている。 また、地域医療連携推進法人の活動を通じて、管内の医療機関との機能分化と連携強化に努めている。 今回から新たに設けられた「新興感染症に備えた平時からの対応」について、新型コロナウイルス感染症対策として施設の改修・医療機器の整備等を実施し、陽性患者の受入を図り、地域の中心的役割を担っている。
厚沢部町国民健康保険病院	令和5年度に策定予定。 (計画 令和6年度～令和9年度)	現在、計画の各項目について、実情及び課題等を調査中。
乙部町国民健康保険病院	令和4年度に策定予定。 (計画 令和5年度～令和9年度)	「乙部町立国保病院経営健全化検討委員会」（構成メンバー～病院職員・町議会議員・町民代表者ほか）で内容を協議し策定に向け取り組んでいる。
奥尻町国民健康保険病院	令和4年度に策定予定。 (計画 令和5年度～令和9年度)	現在、計画の各項目について、実情及び課題等の調査を実施。 医療コンサルタントを活用し、計画（案）を策定中。

(省略)

(4) 二次医療圏を越えた広域的な協議

開催日	協議の相手方	協議事項	協議の結果
-----	--------	------	-------

・新規プランのため最新内容記載

・新規プランのため最新内容記載

・新規プランのため最新内容記載

・新規プランのため最新内容記載

2017/9/16	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	南渡島圏域、北渡島檜山圏域、南檜山圏域、各圏域の地域医療構想の説明、圏域の抱える課題や状況についての情報共有及び意見交換	道南3圏域による代表者会議の開催を継続し、各圏域の状況や調整会議等の協議内容について情報共有を行い連携を図る。
2017/9/16	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	南渡島圏域、北渡島檜山圏域、南檜山圏域、各圏域の地域医療構想の説明、圏域の抱える課題や状況についての情報共有及び意見交換	道南3圏域による代表者会議の開催を継続し、各圏域の状況や調整会議等の協議内容について情報共有を行い連携を図った。

2018/9/	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	<平成30年北海道胆振東部地震(2018.9.6)のため中止>	
2019/9/3	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	南渡島圏域、北渡島檜山圏域、南檜山圏域、各圏域の地域医療構想の説明、圏域の抱える課題や状況についての情報共有及び意見交換	道南3圏域による代表者会議の開催を継続し、各圏域の状況や調整会議等の協議内容について情報共有を行い連携を図る。
2020/9/	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	<新型コロナウイルス感染症の影響により未実施>	
2021年度	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	<新型コロナウイルス感染症の影響により未実施>	



2018年度	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	<平成30年北海道胆振東部地震(2018.9.6)のため中止>	
2019/9/3	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	南渡島圏域、北渡島檜山圏域、南檜山圏域、各圏域の地域医療構想の説明、圏域の抱える課題や状況についての情報共有及び意見交換	道南3圏域による代表者会議の開催を継続し、各圏域の状況や調整会議等の協議内容について情報共有を行い連携を図った。
2020年度	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	<新型コロナウイルス感染症の影響により未実施>	
2021年度	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	<新型コロナウイルス感染症の影響により未実施>	
2022/11/28	南渡島圏域・北渡島檜山圏域	南渡島圏域、北渡島檜山圏域、南檜山圏域、各圏域の地域医療構想の説明、圏域の抱える課題や状況についての情報共有及び意見交換	道南3圏域による代表者会議の開催を継続し、各圏域の状況や調整会議等の協議内容について情報共有を行い連携を図った。

・文言整理

・文言整理

・文言整理

・最新情報記載

(省略)

(6) 病床機能報告制度に係る取組

区分	目的等	調整会議への報告、議論の状況
未報告医療機関の解消	医療法に基づく報告義務に関する周知	該当の医療機関なし。(未報告、遅延している場合は、道から督促等通知)
病棟の医療機能(病床機能報告の報告内容)の取れん	病棟の医療機能が毎年変化することのないよう周知	診療の実態に即した適切な医療機能を報告することを確認
6年後又は2025年に向けて、過剰な医療機能に転換を予定する医療機関への対応	構想の推進に支障のある病床転換を行わないよう周知	今後、許可病床の減床による再編に伴い、一部過剰な医療機能への増床を予定している医療機関については、廃止の時期等、方針等が明確になった時点で地域医療構想専門部会等において状況を確認する。



(省略)

(6) 病床機能報告制度に係る取組

区分	目的等	調整会議への報告、議論の状況
未報告医療機関の解消	医療法に基づく報告義務に関する周知	報告システムに対する錯誤等の理由により未報告及び遅延が見受けられたが、連絡し解消が図られた。
病棟の医療機能(病床機能報告の報告内容)の取れん	病棟の医療機能が毎年変化することのないよう周知	診療の実態に即した適切な医療機能を報告することを確認
2025年に向けて、過剰な医療機能に転換を予定する医療機関への対応	構想の推進に支障のある病床転換を行わないよう周知	今後、許可病床の減床による再編に伴い、一部過剰な医療機能への増床を予定している医療機関については、廃止の時期等、方針等が明確になった時点で地域医療構想専門部会等において状況を確認する。

・文言整理

(省略)

(省略)

8 本年度の取組に関する評価（課題）及び今後の方向性

区 分	評 価 （ 課 題 ）	今後の方向性
将来的に不足する医療機能の確保	実態に即した医療機能の把握に努め、将来、不足が見込まれる回復期機能について、必要な病床数を把握することが必要である。	将来的に不足する医療機能については、定量的な基準（道案）により評価を行う等、引き続き検討を行っていく。
医療機関の再編統合等	地域の限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関が役割分担を明確にしなが連携を強化していくことが必要である。	医療機関相互に急性期を経過した患者の在宅医療やリハビリテーション等の回復期機能等、介護部門と連携を図りながら、地域における病床の機能分化と医療機関の役割分担を明確にしなが連携を図る。
ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの構築	南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）については、それぞれの構成医療機関において29年度を中心に機器更新が行われ、診療情報の共有、提供が継続されている。	今後も継続して南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）を運用、診療情報の共有、提供を行い、有効活用を図っていく。そのため、研修会の開催等を検討する。
非稼働病床（病棟）への対応	各医療機関とも当面、非稼働病床を稼働する動きはないが、ほとんどの医療機関において、将来的に病床の一部廃止を予定（検討）している。患者の受療動向や医師等医療技術者の確保状況を踏まえ、今後の対応を検討する必要がある。	非稼働病床については、患者の受療動向や高齢者の家族形態を見極めながら、サ高住、介護保険施設等への転換も含め、それぞれの医療機関の役割分担も考慮しながら幅広く検討を行う。

8 本年度の取組に関する評価（課題）及び今後の方向性

区 分	評 価 （ 課 題 ）	今後の方向性
将来的に不足する医療機能の確保	実態に即した医療機能の把握に努め、将来、不足が見込まれる回復期機能について、必要な病床数を把握することが必要である。	将来的に不足する医療機能については、定量的な基準（道案）により評価を行う等、引き続き検討を行っていく。
医療機関の再編統合等	地域の限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関が役割分担を明確にしなが連携を強化していくことが必要である。	医療機関相互に急性期を経過した患者の在宅医療やリハビリテーション等の回復期機能等について、介護部門と連携を図りながら、地域における病床の機能分化と医療機関の役割分担を明確にしていく。
ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの構築	南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）については、それぞれの構成医療機関において29年度を中心に機器更新が行われ、診療情報の共有、提供が継続されている。	今後も継続して南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）を運用、診療情報の共有、提供を行い、有効活用を図っていく。そのため、研修会の開催等を検討する。
非稼働病床（病棟）への対応	各医療機関とも当面、非稼働病床を稼働する動きはないが、ほとんどの医療機関において、将来的に病床の一部廃止を予定（検討）している。患者の受療動向や医師等医療技術者の確保状況を踏まえ、今後の対応を検討する必要がある。	非稼働病床については、患者の受療動向や高齢者の家族形態を見極めながら、サ高住、介護保険施設等への転換も含め、それぞれの医療機関の役割分担も考慮しながら幅広く検討を行う。

在宅医療等の確保	訪問診療や訪問看護を実施している医療機関等はあるが、24時間体制で患者の急変時に対応する在宅医療支援診療所（病院）がないことから、整備が必要である。	医療と介護の一体的な整備を進め、在宅養 支援診療所（病院）の整備等を図る。
地域における取組 （高齢者の住まいの確保等）	地域医療構想の目指す姿が理解されるよう、様々な機会を利用し周知に努める必要がある。	各町における高齢者施設の整備状況や高齢化の進行等、将来を見据え取り組みを推進する。
地域住民への広報活動	地域医療構想の目指す姿が理解されるよう、様々な機会を利用し周知に努める必要がある。	医療と介護の連携会議（南檜山医療・介護連携推進会議）発行の「リンクルみなみひやま」（広報に挟めて配布）等の広報媒体を通じ周知に努める。
新公立病院改革プランの進捗	南檜山圏域の医療提供体制を維持、確保するためには、現行プランの進捗状況などを確認し、課題などを明確化しておくことが求められる。（今年度、新プランの発出がなされなかった）	病院運営の健全化、今後の医療提供体制のあり方等、毎年度、各医療機関の改革プランの進捗状況を確認してきた。併せて令和4年度、各公立病院は、「次期「公立病院改革プラン」の策定に努める。
公的医療機関等2025プランの進捗		
二次医療圏を越えた広域的な協議	道南圏地域医療構想調整会議代表者会議等により情報共有を図ることとしていたが、本年度、新型コロナウイルス感染症の影響により実施はできなかった。	代表者会議等を可能な限り継続して開催し、各区域の調整会議等の協議内容を共有し引き続き連携を図る。
全医療機関参加型の調整会議の運営等	地域医療構想専門部にすべての医療機関が構成団体となり、協議に参加した。（欠席者は資料を配布）	引き続きすべての医療機関と協議を行っている。
病床機能報告制度に係る取組	病床機能報告は、病棟単位ごとに医療機能を選択し報告する制度であり、小規模な自治体病院の多い当圏域では、一つの病棟に様々な病期の患者が入院しているなど、必ずしも医療機能別の病床数の実態を把握しきれていない。	一つの病棟に急性期から慢性期までの様々な患者が入院していることから、現在の病床機能報告から医療機能の実態を把握するのは困難であることから、定量的な基準等により必要な医療機能の確保に努める。



在宅医療等の確保	訪問診療や訪問看護を実施している医療機関等はあるが、24時間体制で患者の急変時に対応する在宅医療支援診療所（病院）がないことから、整備が必要である。	医療と介護の一体的な整備を進め、在宅養 支援診療所（病院）の整備等を図る。
地域における取組 （高齢者の住まいの確保等）	地域医療構想の目指す姿が理解されるよう、様々な機会を利用し周知に努める必要がある。	各町における高齢者施設の整備状況や高齢化の進行等、将来を見据え取り組みを推進する。
地域住民への広報活動	地域医療構想の目指す姿が理解されるよう、様々な機会を利用し周知に努める必要がある。	医療と介護の連携会議（南檜山医療・介護連携推進会議）発行の「リンクルみなみひやま」（広報に挟めて配布）等の広報媒体を通じ周知に努める。
公立病院経営強化プランの進捗	南檜山圏域の医療提供体制を維持、確保するためには、プランの進捗状況などを確認し、課題などを明確化しておくことが求められる。	令和4～5年度は経営強化プランの策定状況の確認に努める。 プラン策定後は、病院運営の健全化、今後の医療提供体制のあり方等、毎年度、各医療機関の経営強化プランの進捗状況の確認に努める。
公的医療機関等2025プランの進捗		
二次医療圏を越えた広域的な協議	情報共有の場として、道南圏地域医療構想調整会議代表者会議が3年ぶりに開催できた。内容等を含め、次期医療計画に協議内容が反映されることが求められる。	代表者会議等を可能な限り継続して開催し、各区域の調整会議等の協議内容を共有し引き続き連携を図る。
全医療機関参加型の調整会議の運営等	地域医療構想専門部にすべての医療機関が構成団体となり、協議に参加した。（欠席者は資料を配布）	引き続きすべての医療機関と協議を行っている。
病床機能報告制度に係る取組	病床機能報告は、病棟単位ごとに医療機能を選択し報告する制度であり、小規模な自治体病院の多い当圏域では、一つの病棟に様々な病期の患者が入院しているなど、必ずしも医療機能別の病床数の実態を把握しきれていない。	一つの病棟に急性期から慢性期までの様々な患者が入院していることから、現在の病床機能報告から医療機能の実態を把握するのは困難であることから、定量的な基準等により必要な医療機能の確保に努める。

・新規プランのため最新内容記載

<p>地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組</p>	<p>・医師、看護師等の医療従事者不足により、外来医療機能の確保にも支障をきたすことから、初期救急医療・二次救急医療の体制について連携して確保していく必要がある。</p> <p>・医師と介護の連携を図るため、多職種の構成員で組織する「南檜山医療・介護連携推進会議」の場において、在宅医療の現状やその対応について情報共有を持つことができた。</p>	<p>・初期救急医療に関する外来医療の適正な確保に向けて地域住民に医療資源の現状と救急医療への理解を深めてもらい、医療機関への決められた診療時間内での受診や救急車の適切な利用に関する普及啓発に努める。</p> <p>・市町村単位での在宅医療の連携構築を目指し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する町と保健所や関係機関が連携し、地域の医療介護資源等の把握や課題の整理を行い、課題解決に向け取組を進め、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまで継続した医療提供体制の構築を図っていく。</p>	<p>地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組</p>	<p>・医師、看護師等の医療従事者不足により、外来医療機能の確保にも支障をきたすことから、初期救急医療・二次救急医療の体制について連携して確保していく必要がある。</p> <p>・医師と介護の連携を図るため、多職種の構成員で組織する「南檜山医療・介護連携推進会議」の場において、在宅医療の現状やその対応について情報共有を持つことができた。</p>	<p>・初期救急医療に関する外来医療の適正な確保に向けて地域住民に医療資源の現状と救急医療への理解を深めてもらい、医療機関への決められた診療時間内での受診や救急車の適切な利用に関する普及啓発に努める。</p> <p>・市町村単位での在宅医療の連携構築を目指し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する町と保健所や関係機関が連携し、地域の医療介護資源等の把握や課題の整理を行い、課題解決に向け取組を進め、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまで継続した医療提供体制の構築を図っていく。</p>
------------------------------	---	---	------------------------------	---	---